

株式会社りそな銀行とのファンドラップ業務にかかる基本合意締結について ～七十七銀行・りそなホールディングス共同研究施策～

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、株式会社りそなホールディングス（社長 南 昌宏）との長期・安定的な資産形成サポート商品にかかる共同研究の一環として、本日、株式会社りそな銀行（社長 岩永 省一、以下「りそな銀行」）とファンドラップ業務にかかる基本合意を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 内 容

「人生100年時代」といわれる環境のもと、お客さまの長期・安定的な資産形成に対する意識が高まっていることを踏まえ、資産形成サポートおよび資産管理・資産承継サービスを提供するため、りそな銀行を投資一任業者とするファンドラップサービスの取扱いを開始すべく基本合意を締結しました。

本合意に基づき、りそな銀行を投資一任業者とするファンドラップサービスを当行が代理店として取扱う検討・準備を進め、本日から6ヶ月以内を目途に取扱いを開始する予定です。

2. ファンドラップサービスについて

本サービスでは、お客さまのライフプランや投資に関するお悩み・目的・方針をお伺いし、お客さまとともに考え、最適な資産運用ポートフォリオをご提案するほか、運用開始後も定期的に運用報告やご意向の確認等、お客さま一人ひとりに合わせたきめ細かいサービスとなります。

3. これまでの経緯と今後の予定

2022年5月	株式会社りそなホールディングスとの長期・安定的な資産形成サポート商品にかかる共同研究開始
2022年8月（本件）	ファンドラップ業務にかかる基本合意締結
2023年1月（予定）	ファンドラップサービスの取扱い開始

以 上

